台紙１

──── 切り取り線
- - - - 山折り線
─ ─ ─ 谷折り線

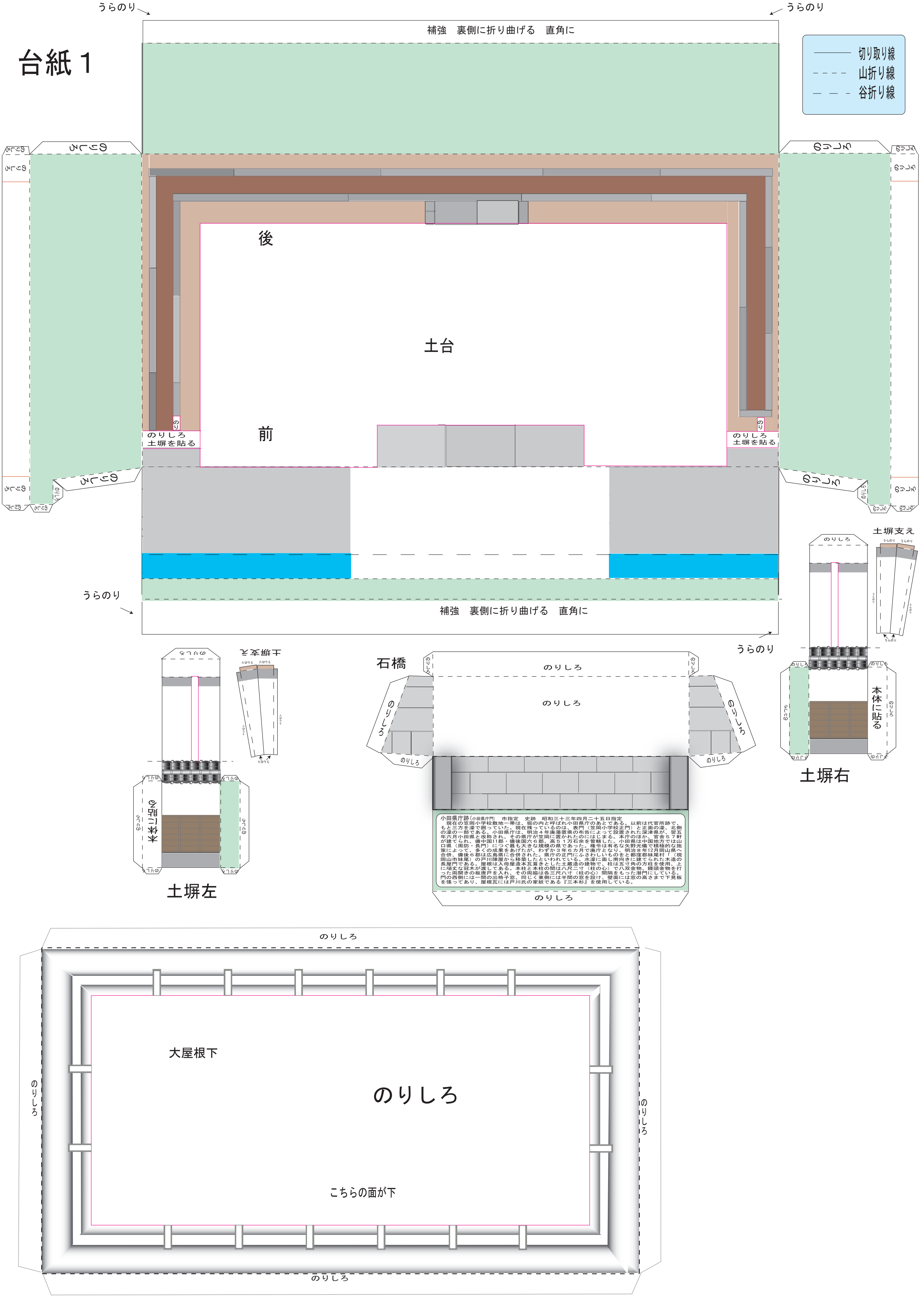
うらのり
うらのり
補強　裏側に折り曲げる　直角に
のりしろ
後
土台
前
のり
のりしろ
土塀を貼る
うらのり
補強　裏側に折り曲げる　直角に
うらのり
土塀支え
本体に貼る
土塀右
土塀左
石橋
大屋根下
こちらの面が下

小田県庁跡（小田県庁門）　市指定　史跡　昭和三十三年四月二十五日指定

現在の笠岡小学校敷地一帯は、堀の内と呼ばれ小田県庁のあとである。以前は代官所跡で、もと三方を濠で囲っていた。現在残っているのは、表門（笠岡小学校正門）と正面の濠、北側の濠の一部である。小田県庁は、明治４年廃藩置県の布告によって設置された深津県が、翌五年六月小田県と改称され、その県庁が笠岡に置かれたのにはじまる。本庁のほか、官舎５７軒が建てられ、備中国11郡・備後国六６郡、高５１万石余を管轄した。小田県は中国地方では山口県（周防・長門）につぐ最も大きな規模の県であった。権令は有名な矢野光儀で積極的な施策によって、多くの成果をあげたが、わずか３年６カ月で廃庁となり、明治８年12月岡山県へ合併、備後６郡は広島県に合併された。県庁の正門にふさわしいものをと都窪郡妹尾村「（現岡山市妹尾）の戸川陣屋から移築したといわれている。水濠に面し南向きに建てられた木造の長屋門である。屋根は入母屋造本瓦葺きとした土蔵造の建物で、柱は五寸角の方柱を使用、上に頑丈な冠木が渡してある。本柱と本柱の間は八尺二寸（柱の心）で八双金物、饅頭金物を打った両開きの板唐戸を入れ、その両脇は各三尺八寸（柱の心）間隔をもった潜門にしている。門の西側には一間の出格子窓、同じく東側には半間の窓を設け、壁面には窓の高さまで下見板を張ってあり、屋根瓦には戸川氏の家紋である『三本杉』を使用している。